

# 健康教育実習

## I. 目的

集団を対象に健康教育を実施できる能力を養う。

## II. 目標

1. 集団の健康教育における教育計画を立案し、実施・評価できる。
2. 健康教育を効果的にするための技法（カウンセリング技法、集団教育技法）の知識を活用できる。
3. 対象者のレディネスを把握し、ニーズを充足できるよう考慮した指導計画を作成し実施できる。
4. 健康教育の評価ができる。

## III. 実習施設

NHO 岡山医療センター

## IV. 単位数および時間数

1 単位 45 時間

## V. 教育内容

1. 集団指導の企画・運営・評価

VI. 実習目標・行動目標・実習内容

実習目標	行動目標	実習内容
<p>1. 集団の健康教育における教育計画を立案し、実施・評価できる。</p>	<p>1. 集団の健康教育を企画できる。</p> <p>2. 集団の健康教育を運営できる。</p>	<p>1. 集団の健康教育の企画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 教育計画の基本</li> <li>2) 対象者のニーズとアセスメント</li> <li>3) 学習・教育目標の設定</li> <li>4) 教育内容の設定</li> <li>5) 組織図</li> <li>6) スケジュール計画</li> <li>7) 参加者募集計画</li> <li>8) 教育方法の選択</li> <li>9) プログラム案作成</li> <li>10) 指導内容・計画および指導案作成</li> <li>11) 物品、教材作成、予算</li> <li>12) リハーサル計画</li> <li>13) 当日の運営計画、役割分担の計画</li> <li>14) 評価計画</li> </ol> <p>2. 集団の健康教育の運営</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 運営計画と役割分担</li> <li>2) 当日の運営計画と調整</li> <li>3) 指導内容の検討、担当者間の調整               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設方針、病棟指導者との調整</li> <li>(2) 最新情報の確認</li> </ol> </li> <li>4) 広報、参加者募集活動</li> <li>5) 本番リハーサル</li> <li>6) 当日運営と臨機応変の対応</li> </ol>
<p>2. 健康教育を効果的にするための技法（カウンセリング技法、集団教育技法）の知識を活用できる。</p>	<p>1. 健康教育の技法の知識を活用して指導を実施できる。</p>	<p>1. 健康教育の技法の知識を活用した指導</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 理論的基盤 成人学習理論、女性中心のケア、家族中心のケア セルフケア理論、エンパワーメント、意思決定支援 保健行動モデル、継続ケア、動機づけ</li> <li>2) 教育技術の基本               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習者のレディネスのアセスメント</li> <li>(2) 場づくり</li> </ol> </li> <li>3) 相談・教育の技法               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) コミュニケーション技法</li> <li>(2) カウンセリング技法 ピアカウンセリング、ファシリテーター役割</li> <li>(3) 講義・演習・相互作用の運営</li> <li>(4) 教材・媒体の工夫</li> </ol> </li> <li>4) 集団指導におけるアプローチ</li> </ol>
<p>3. 対象者のレディネスを把握し、ニーズを充足できるよう考慮した指導計画を作成し実施できる。</p>	<p>1. 指導計画に基づいて指導を実施できる</p>	<p>1. 指導計画に基づく指導</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 対象者のニーズ、アセスメント</li> <li>2) 指導の実施               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 指導案の作成</li> <li>(2) 教材作成</li> <li>(3) 評価計画</li> </ol> </li> <li>3) 集団指導の運営</li> </ol>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)参加者受付</li> <li>(2)プログラム運営</li> <li>(3)安全管理</li> <li>(4)物品管理</li> <li>(5)リーダーシップ、メンバーシップ</li> </ul>
4. 健康教育の評価ができる。	1. 健康教育の評価ができる。	1. 健康教育の評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>1)形式評価・結果評価・総括評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)参加者の評価</li> <li>(2)自己評価</li> <li>(3)教育評価：指導目標の達成度</li> <li>(4)運営評価</li> </ul> </li> </ul>